失踪宣告

平成２７年（家）第５４５５号
本籍岡山県岡山市北区野田屋町２丁目166番地、最後の住所岡山県岡山市北区野田屋町２丁目166番地
不在者　森上　洋子
昭和８年３月２日生
平成28年５月28日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第２４１号
本籍高知県高岡郡東津野村船戸1531番地、最後の住所本籍と同じ
不在者　小松　庄次
明治23年３月５日生
平成28年５月28日失踪宣告審判確定
高知家庭裁判所須崎支部裁判所書記官

平成２７年（家）第５３３号
本籍宮崎県串間市大字本城10389番地、最後の住所熊本県菊池郡菊陽町光の森６丁目６番地３アークアベニュー光の森205号
不在者　松田　雅樹
昭和45年12月18日生
平成28年５月28日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

平成２８年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
さいたま市中央区新都心11番地２
申立人　独立行政法人水資源機構
代表者理事長　甲村　謙友
権利の届出の終期　平成28年５月27日
平成28年５月30日　四国中央簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　愛媛県四国中央市新宮町馬立丙2156番
山林　856平方メートル
登記年月日　松山地方法務局四国中央支局明治30年３月22日
登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　明治30年１月14日付書入証書
債権額　金35円10銭
利息　無利息
抵当権者　宇摩郡新立村大字馬立137番戸
石川馬太郎発起頼母子講惣代　石川市太郎
⑵土地　愛媛県四国中央市新宮町馬立３番耕地1677番
畑　323平方メートル
⑵の土地の登記年月日、登記の目的、登記原因、債権額、利息、抵当権者は⑴の土地の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０１３号
横浜市中区南仲通４丁目49番地福久ビル２階
債務者　株式会社シンセリティプランナーズ
代表者代表取締役　金井　政幸
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５２１号
東京都八王子市長沼町1308番地２
債務者　株式会社ＤｒｅａｍＣｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
代表者代表取締役　市川　達之
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２５９号
静岡県藤枝市仮宿1620番地の１
債務者　マスダ技研株式会社
代表者代表取締役　増田　文人
1　決定年月日時　平成28年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　綾子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７２９号
福岡県古賀市糸ケ浦２番地
債務者　株式会社やまさ
代表者代表取締役　今橋　賢二
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　康夫
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２０号
茨城県常陸太田市中野町990番地の３
債務者　有限会社多賀パッケージ
代表者取締役　小圷　貢
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前11時
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第９４号
静岡県富士宮市浅間町１番８号
債務者　有限会社アゲイン
代表者代表取締役　小林　千浪
1　決定年月日時　平成28年６月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前11時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１４１号
愛知県豊田市曙町１丁目35番地
債務者　有限会社新美工業
代表者取締役　新美ツジ子
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　大輝
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２０号
高知県四万十市下田1813番地１
債務者　有限会社双海砂利
代表者代表取締役　沖　成子
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後１時30分
高知地方裁判所中村支部

平成２８年（フ）第７０５号
福岡市中央区薬院３丁目11番32号
債務者　株式会社汎建築設計事務所
代表者代表取締役　牧野　浩靖
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７４８号
福岡県朝倉市須川1169番地１
債務者　橘石材工業株式会社
代表者代表取締役　弓削　泰弘
1　決定年月日時　平成28年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７３８号
福岡県大野城市東大利３丁目３番１号
債務者　株式会社ＳＯＲＡ
代表者代表取締役　徳田　尚子
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部